

決算・予算委試行 課題調査で次年度予算に提言！

審査方法を刷新！

地方自治法改正に伴い、決算の重要性が高まることから、事務事業評価などを基に次年度予算に結び付けていく審査方法を試行しました。審査方法は、委員による課題事業の抽出や、担当課への聞き取り調査、政策提言となる決議案の提出など、前年までの審査方法から大きく変更しました。その審査経過と本会議で決議した内容をご覧ください。



決算・予算審査特別委員会審査初日の様子(左奥が委員と議長、右が起立してあいさつする藤井市長と市職員)

平成28年度 一般会計決算に関する決議

平成28年度において、市は魅力向上のため様々な事業を展開しました。

しかし、今回の決算・予算審査特別委員会での調査の結果、市の魅力が十分に伝わっていないことが浮き彫りになりました。

取手市が選ばれるまちになるために、平成30年度以降の予算編成等に必要と考える下記事項を提言します。

- 1 シティプロモーション強化のため、各課の連携を密にして、取手の魅力を発信すること。
- 2 債権管理の適正化に向けて検討すること。

以上、決議いたします。

平成29年9月22日

取手市議会

決算・予算審査 特別委員会の構成

委員長 結城 繁
副委員長 竹原 大蔵
委員 齋藤 久代、入江 洋一、吉田 宏、関戸 勇、岩澤 信、小堤 修

次年度予算につながる 決算審査

これまで毎年、第1回定例会で「予算審査特別委員会」、第3回定例会で「決算審査特別委員会」を設置し、予算と決算をそれぞれ個別のものと捉え審査して

決算審査試行 3つのポイント

- ★次年度予算に結び付けていく審査
- ★委員が課題事業を抽出、調査
- ★政策提言として決議案を提出

きました。

今回の試行では、名称を「決算・予算審査特別委員会」とし、昨年度の決算を審査した上で、その結果を次年度の予算編成につなげることを目的の一つにしました。そのため、特別委員会の設置期間を今定例会から平成30年第1回定例会の閉会までとし、議会閉会中も調査を行えることとしました。

課題事業を抽出

調査方法もこれまでとは違った形で試行しました。昨年までの決算委員会では、3日間にわたって、担当部署からの説明を受け、委員が事業内容の確認のための質疑を各事業ごとに繰り返し行う形式で審査を進行。3日目に希望委員の総括質疑、決算認定案の討論、採決という流れでした。



上段：1班調査の様子(市民活動支援センター)
下段：2班調査の様子(本庁舎内会議室)

聞き取り調査

今試行では、委員会中の担当部署からの説明を議決により省略したほか、委員会開催までに各委員が決算書や説明書、さらには*事務事業マネジメントシートなどから、40項目の課題事業を抽出。これを基に委員会審査に臨みました。

委員会審査1日目は、課題事業について各課題の提出委員を中心に質疑を行い、質疑終了後に、委員会として特に重要と考える課題を絞り込む議論を行いました。その結果、8項目の課題事業に限定し、2班に分かれてさらなる調査を行うことに決定しました。

※事務事業マネジメントシートとは：市では効率的かつ効果的な行政運営を推進し、市政運営について市民の皆さんへの説明責任を果たすための行政評価を行っており、そのベースとなる台帳のこと。

2班は、市の魅力発信、東京藝大との連携、ウエルネスプラザ運営、買い物弱者支援の事業について、班ごとに各担当部署に向きましました。担当職員とより深い質疑応答を行い、事業の実情など丁寧に調査研究しました。

調査後、再度全員集合し、政策提言となる決議案(骨格)の作成と、3日目の代表総括質疑の内容を議論し、2日目は終了しました。
(次ページへ続く)